

ハイヤー・タクシー業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	19~20	入口前で、ジャンボハイヤーの乗客乗降口付近で待機していたところ、お客様が乗車しようと車両前に来た所で、足を滑らせ転倒しそうになったので助けようと腕を伸ばし身体を抱える状態で無理な姿勢となり背中や腕をひねり負傷した。肩や腰に痛みを感じながらも勤務していたが痛みが治まらず、後日病院へ行った。	50	1~9
2	19~20	当該乗務員は、流し営業中に無線配車を受け、目的地に到着し、道路にタクシーを止め、裏の方に迎えに通路を歩いていたところ、左側の太い木の陰から白い犬が急に向かって来て、左足のすねの辺りを?まれたものである。	64	~499
2	3~4	駐車場で強盗に遭い、首を絞められ負傷した。	67	~29
3	10~11	要介護のお客様を迎えに行き、車椅子へ乗せるとき、乗客の体を持ち上げようとしたときに腰に痛みを感じた。	51	~99
3	5~6	営業中、男性客1名が降車の際、料金授受のためカード機で決済中に突然、因縁をつけ小銭を投げる等の暴行をはたらきながら車外に出て、同車両のドアを足蹴りをして損害を与えたため、それをとめようと車から外に出たところ、いきなり路上に倒され、顔面を7回位殴られた。	65	~299
3	5~6	入社後、ロッカールームでレインウェアのズボンを脱ごうとした際に足首をひねった。	61	~299

3	17~18	お客様をお送りし、精算時に助手席のお客様が後部右に乗車している幼児を降車させるため左後部ドアを開けた際、運転席左側にあるドアと連動しているレバーが手前に倒れ、左足がそのレバーと座席に挟まり、無理に引き抜いたところ膝を捻り負傷した。	59	100 ~ 299
4	8~9	お客様を乗車してタクシーを走らせていたとき、目的地100m位手前位から意識が薄れ、歩行者用専用の信号機に追突して止まった。	66	30 ~ 49
4	0~1	酔客2名を乗せ走行中、酔客一人が、嘔吐をはじめた。走行中の車内から窓をあけての嘔吐の安全の為車を止めたところ、酔客が車外に出たので一緒に車外へ、窓をあけての嘔吐の危険性と、このままでは乗車が無理だと伝えた所、数回言葉を交わし、その後暴行された。	73	100 ~ 299
4	8~9	就業場所に到着して着替えのため靴をぬぎスリッパに履き替えようとし、下駄箱から取り出そうと屈んで手を伸ばした時に腰に強い痛みが出た。	50	30 ~ 49
4	12~ 13	乗務中駅到着時に、知的障害者を連れた介護人が運賃を支払っている時に、後方にいた知的障害者が無言で顔面を殴打した。	54	100 ~ 299
5	8~9	駅にて待機中、車両から離れていたところ、客が乗り込みに来たので慌てて戻ろうと急に走ったところ、左足ふくらはぎに激痛を感じ、左腓腹筋損傷となった。	50	100 ~ 299
6	14~ 15	観光お供中、お連れのお子様（5才）が、映画セットの橋を転げ落ちるのを受け止めた時に、右足首を捻った。	53	100 ~ 299
6	0~1	勤務中、道路を塞ぐように加害者二人が立っていた。その内の一人がひどく興奮気味に絡んできたので、注意しようとしたらいきなり暴行を受けた。	43	50 ~ 99
		市内からお客様を乗せ途中前に現れた車が蛇行、急ブレーキ等を行い、交差点を前		100

7	2~3	車に続き左折、左折後車両に急停止され自車も停止。相手が車から降りてきて煽ただろう、窓を開けろと騒いだため仕方なく窓を開けたところ、右手で3回殴られた。	46	~ 299
7	3~4	客を乗せ行き先を確認し目的地に到着した。客が料金を支払わず後部右側ドアを自分で開け逃げようとした。私がタクシーを降りたとたん、いきなり右目・左目・鼻を殴られた。	58	~ 29
7	22~23	タクシー運転中、安全確認のため、運転席から後ろを振り返った際、首をひねった。その後も、左右や後ろの確認で首を動かす度に痛みがあった。	47	~ 30 49
7	16~ 17	路上に降車する際に、右足を捻り転倒し、右足首を骨折した。	65	~ 100 299
7	16~ 17	お客様の大型スーツケースをトランクから降ろす際、左肩から背中や腰に掛けて激痛が発生した。それ以降も業務を継続したが、痛みが酷くなった。	55	~ 100 299
9	11~ 12	皮膚科クリニックの駐車場において、お客様に手を貸そうと屈んだところ負傷したもの。	63	~ 100 299
9	20~ 21	当該乗務員は、夜勤勤務に従事し、無線配車のお客様をお迎えにあがり、そのお客様の車いすをトランクに積み込む際、腰を痛めたがそのままお客様を目的地までお送りしたあと、痛みが引かない為近くの医療機関を受診した所、そのまま入院となったもの。	65	~ 100 299
9	15~ 16	タクシーのお客様の自宅前で、身障者で両足が不自由なため、タクシーから玄関までの間、抱きかかえて移動中、腰に負担がかかり負傷した。	73	~ 30 49
		走行中（タクシー営業中、空車）道路前方をフラフラと歩く男性二人がいた。男性二人が十字路で道路左側に寄ったので、その横を徐行しながら通過した際、うち		

10	4～5	一人がいきなり車両側面を足で蹴った。蹴った男性を呼び止めようとすぐに停車し、車を降りた際（声を掛けながら近付いた瞬間）、左顔面を殴られ、右足を蹴られ、体を振り回される等の暴行を受けた。暴行者は1人。片言の発言した様子から外国人ではないかと感じた。この暴行により全治1カ月の怪我を負った。男性二人はその場から逃走した。	56 ～ 299	100
10	15～ 16	救急車を運転する乗務員派遣業務中、搬送先の病院駐車場において患者を乗せたストレッチャーを降ろす作業中、救急車のリフトが故障し、手作業でストレッチャーを降ろすこととなった。その際腰部に激しい痛みがあり、負傷したもの。	66 ～ 99	50
11	13～ 14	勤務中、女性のお客様が乗車し、おつりを渡すため運転席で体を左方向に捻り後部座席に振り向いて右手を伸ばした時、肋骨に痛みがはした。数日我慢したが、後日痛み悪化のため病院へ行った。	62 ～ 299	100
11	2～3	酔客を降した後、酔客が道路上で寝てしまったので、後ろから立たせた時、そのまま一緒に倒れ、尻から道路に落ち、骨折したものである。	62 ～ 299	100
11	21～ 22	当社乗務員である被災者は、走行中の車内において、男性乗客とトラブルになり後部左側から右足で軽く運転席の背もたれに蹴りを入れられた。これにより、被災者は体に痛みがあるとのことで病院を受診し、外科で頸椎捻挫の診断、翌日には別の病院で適応障害の診断を受け、治療・通院を開始し、業務を休業した。	48 ～ 299	100
11	9～ 10	当日、営業所内の洗車場でタクシー車両のタイヤ交換作業中、3本目のタイヤを交換時に、腰を圧迫して骨折した。	69 ～ 99	50
11	14～ 15	1日平均2～3人（体重30kg～80kg）のお客様の介助及び長時間の運転による腰の疲労・負担が蓄積した状況の中、タクシー利用のお客様のご自宅において、お客様を車椅子に移乗する際、体重80kg以上ある男性のお客様が後ろにふらつきバランスを崩された。咄嗟にお客様の身体を後ろから持ち上げるように支えたところ、腰に負担がかかり、突然、強い痛みを感じた。その後、病院で腰椎椎間板症と診断された。（介護職歴通算10年以上）	36 ～ 9	1～
				100

11	8~9	お迎え先の玄関でお客様が倒れていた為、助け起こそうとしたところ、腰に痛みが生じたものである。	59	~ 299
11	23~ 24	路上にて客を迎えに行き、タクシーに乗せようとした時、乗せようとした客（酒に酔っていた）から、料金の見込額を問われたが、入社間もない被災者がうまく答えられなかったためか、客が突然怒りだし、殴る、蹴る、首を絞めるなどの暴行を受けた。被災者は車に避難し、間もなく警察が到着し、相手は現行犯逮捕され連行された。その後、被災者は救急車で病院へ行った。	52	~ 29
12	22~23	営業中、車内の下にあるレシート発行機に手を伸ばしたときに、コキッと音がして胸の下辺りが痛み出した。翌日に病院へ行ったところ、肋骨骨折と診断された。	56	~ 299
12	20~21	停車中のタクシー車内で助手席の背もたれを倒そうとレバーを引いたとき、左手先から肩にかけて激痛がはしり、帰宅して湿布を貼ったがなかなか治らなかった。接骨院で治療したが良ならず、病院を受診しMRI検査をした結果、腱板断裂と診断された。	60	~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html